

議案第49号

調布市環境基本条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年6月14日

提出者 調布市長 長友貴樹

提案理由

環境保全審議会委員の任期の特例を定めるとともに規定の整備を行うため、提案するものであります。

調布市環境基本条例の一部を改正する条例

調布市環境基本条例（平成 7 年調布市条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

前文及び第 3 条第 2 項中「すべて」を「全て」に改める。

第 5 条第 2 項中「かんがみ」を「鑑み」に改める。

第 1 8 条中「進<sup>ちよく</sup>捗」を「進捗」に改める。

附則を附則第 1 項とし、附則に次の 1 項を加える。

- 2 調布市環境基本条例の一部を改正する条例（令和元年調布市条例第 号）の施行の日から令和 3 年 3 月 3 1 日までの間に委嘱される委員の任期は、第 2 2 条第 4 項の規定にかかわらず、委嘱の日から令和 3 年 3 月 3 1 日までとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。